平成２６年（フ）第９１８９号
埼玉県所沢市東所沢和田１丁目40－６　ライオンズマンション東所沢第２－601
破産者　吉松　文哉
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００９９号
埼玉県鶴ヶ島市富士見２丁目27－12－208
破産者　宇根　知子（旧姓安藤）
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０３２５号
埼玉県川口市大字小谷場字台1121番３
破産者　十条電子株式会社
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０３２６号
埼玉県川口市東川口６丁目12－24－203
破産者　竹林　春海
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１３４５号
東京都渋谷区本町１丁目20番２号
破産者　株式会社オーサス
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１３４６号
東京都府中市小柳町５丁目32－13
破産者　後藤　昭彦
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３５６号
神奈川県大和市上草柳６丁目７番10号
破産者　カムホーム株式会社
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３５７号
神奈川県大和市上草柳６丁目７－10
破産者　塙　　滿子
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４２７号
東京都目黒区目黒２丁目２番９号
破産者　株式会社東明
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４２８号
東京都目黒区目黒１丁目13－10
破産者　佐藤　辰男
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４２９号
東京都目黒区目黒１丁目13－10
破産者　佐藤　静子
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４７０号
東京都江東区新大橋３丁目３番13号　１Ｆ
破産者　有限会社桜美研
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４７１号
東京都目黒区碑文谷１丁目19－21
破産者　靏　　達也
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４７２号
神奈川県横浜市都筑区南山田１丁目３－13－805
破産者　鸛　　義幸
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５１３号
千葉県千葉市花見川区朝日ケ丘４丁目18番23号
破産者　株式会社アイムテック
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５１７号
静岡県磐田市見付545番地
破産者　有限会社イワタ電子サービス
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５１８号
静岡県浜松市東区小池町2545番地の３
破産者　株式会社静岡セキュリティシステム
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５１９号
静岡県磐田市上本郷1021－６　本郷コーポＢ－103
破産者　平野　義雄
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５２０号
静岡県磐田市下本郷2002－５－205
破産者　平野　　勉
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５４０号
東京都世田谷区大蔵１丁目４番１号
破産者　オザワ株式会社（旧商号有限会社サワショウ）
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５５２号
東京都品川区西五反田２丁目28－２
破産者　株式会社ライテム
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５５３号
東京都品川区豊町４丁目１－14－101
破産者　林　　祐一
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部